

< 評価表 >

評価機関・ホーム共用

A4タテ×1枚

ホーム名	エリガーノ摩耶	開設日	H 13 .9 .10
------	---------	-----	-------------

評価シートNo. 1

評価機関	(株)ぎょうせい総合研究所
------	---------------

No.	項目名	自己評価	機関評価
1 運営 主体 の 経営 姿勢	1.1.1 経営姿勢の周知	B	B
	1.1.2 経営における社会的責任	A	A
	1.1.3 コンプライアンスへの取り組み	A	A
	1.1.4 法人の事業計画策定	A	A
	1.2.1 事業関連情報の共有	B	B
	1.2.2 個人情報保護義務	A	A
	1.2.3 個人情報の管理	A	A
	1.3.1 人事考課	A	A
	1.3.2 職員のモチベーション維持	A	A
	1.3.3 職員の就業状況への配慮	A	A
	1.3.4 中間管理職の役割	A	A
	1.3.5 資格取得への支援	A	A
	1.3.6 入居募集に係る職員への指導	A	A
	1.4.1 入居者の権利擁護	A	A
1.4.2 権利擁護に係る外部との連携	A	A	
1.4.3 虐待防止への組織的対応	B	B	
2 ホ ー ム の 運 営 方 針	2.1.1 運営理念の周知	A	A
	2.1.2 ホームの事業計画の策定・評価	A	A
	2.2.1 見学受け入れの姿勢	A	A
	2.2.2 体験入居への取り組み	A	A
	2.2.3 入居条件の緩和	A	A
	2.2.4 契約書類内容の整合性	A	A
	2.2.5 契約関係書類の開示時期	A	A
	2.2.6 特定施設利用契約の説明時期	A	A
	2.2.7 利用料改定方法	A	A
	2.2.8 契約解除に係る入居者保護	A	A
	2.2.9 保全措置	A	A
	2.2.10 短期解約	A	A
	2.2.11 原状回復取扱規程	A	A
	2.3.1 要介護者等への職員配置	A	A
	2.3.2 夜間の職員配置	A	A
	2.3.3 サービスの質向上への取り組み	A	A
	2.3.4 ニーズの把握	A	A
	2.3.5 運営懇談会の開催	A	A
	2.3.6 ホーム運営状況の報告方法	A	A
	2.3.7 介護保険会計との区分	C	C
	2.3.8 ホーム以外の事業会計との区分	A	A
2.3.9 社内の苦情処理体制	A	A	
2.3.10 社外の苦情処理体制	A	A	
2.3.11 損害賠償	A	A	
2.4.1 金品授受の取扱い	A	A	
2.4.2 業務マニュアルの策定・見直し	A	A	
2.4.3 事故防止への取り組み	A	A	
2.4.4 感染症予防の取り組み	A	A	
2.4.5 災害対策マニュアルの整備	A	A	
2.4.6 防災訓練の実施	A	A	
3 建 物 ・ 設	3.1.1 バリアフリー	A	A
	3.1.2 緊急通報装置	A	A
	3.1.3 安否確認の実施	A	A
	3.1.4 車いすでの移動	A	A
	3.1.5 相部屋でのプライバシー配慮	A	A

No.	項目名	自己評価	機関評価
備	3.1.6 共用施設の設置	A	A
	3.1.7 来訪者との談話スペース	A	A
4 生 活 サ ー ビ ス	4.1.1 生活相談業務	A	A
	4.1.2 小口現金の管理	A	A
	4.1.3 生活利便サービスの実施	A	A
	4.1.4 外部からの生活サービスの導入	A	A
	4.2.1 コミュニケーション	A	A
	4.2.2 アクティビティの計画的な実施	A	A
5 食 事 サ ー ビ ス	5.1.1 バリエーション	A	A
	5.1.2 入居者のニーズの反映	A	A
	5.2.1 自立の観点での食事介助	A	A
	5.2.2 疾病に対応した食事の提供	A	A
	5.2.3 適温での提供	B	A
	5.2.4 個別の食事管理	B	A
5.2.5 口腔ケアへの取り組み	A	A	
6 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト	6.1.1 介護の提供方針	A	A
	6.1.2 接遇上の配慮	A	A
	6.1.3 介護保険の制度説明	A	A
	6.2.1 ケアマネジメントの実施	A	A
	6.2.2 個別アセスメントの実施	A	A
	6.2.3 ケアプランの作成	A	A
	6.2.4 ケアプラン見直し時の手続き	A	A
	6.2.5 ケース会議等の開催	A	A
	6.2.6 ケース会議等の個人情報利用	A	A
	6.2.7 家族等との連携	A	A
	6.2.8 身体拘束廃止への取り組み	A	A
	6.3.1 職員の技術向上	A	A
	6.3.2 職員の認知症介護技術向上	A	A
6.3.3 サービス評価の実施	B	B	
7 ケ ア サ ー ビ ス	7.1.1 健康管理	A	A
	7.1.2 緊急通報装置への対応	A	B
	7.2.1 閉じこもりの予防	A	A
	7.3.1 個別ケア(入浴)の実施	A	A
	7.3.2 入浴介助時のプライバシー配慮	A	A
	7.3.3 入浴環境の整備	A	A
	7.3.4 入浴介助中の事故防止対策	A	A
	7.4.1 個別ケア(排泄)の実施	A	A
	7.4.2 排泄介助時のプライバシー配慮	A	A
	7.4.3 おむつ交換の実施	A	A
	7.4.4 臭気への配慮	A	A
	7.4.5 排泄介護用品の選定	A	A
	7.5.1 じょく創予防	A	A
	7.5.2 寝・食分離への取り組み	A	A
	7.5.3 福祉用具の選定	A	A
7.5.4 館外での介助	A	A	
7.5.5 機能訓練の実施	A	A	
7.5.6 居住環境の整備	A	A	
7.5.7 他の入居者との関わりの支援	A	A	
7.6.1 医療機関との協力	A	A	
7.6.2 家族との医療面での連携	A	A	
7.6.3 服薬管理の実施	A	A	

注意：上記のスケールNo.に【 】印が付されている項目は、ホームの事業内容によって【非該当】との選択肢がありうるものである。(詳細は、評価プログラムを参照)

< 評価機関所見書 >

評価機関利用 A4タテ

評価シートNo. 3

受審ホーム名	エレガーノ摩耶
評価機関名	(株)ぎょうせい総合研究所

評価できる点

スケールNo.	
2.2.10	契約締結日と実際の入居日が異なるケースがあることに配慮し、90日以内の短期解約の起算日を「入居日」としており、より消費者を保護する観点から、この規定を評価したい。
2.3.1	ケアセンターに入居している要介護者等2名に対して、介護職員を1名以上配置しており、法令の基準を超えた過配置によるサービスの手厚さが高く評価できる。
2.3.2	夜間における入居者の健康上の急変に初期的に対応するため、看護職員を含めた手厚い職員配置を行っている点を高く評価したい。
3.1.6	共用施設(タウンハウス)については、施設の管理・運営を専門企業に委託しており、さまざまなレクリエーションやアクティビティが企画・運営され、入居者の健康で生きがいをもてる生活を支援している。また、タウンハウスは隣接する3棟のマンションと共有の施設でもあることから、マンションに暮らす若い世代など、多世代交流も盛んである。
6.2.7	納涼会・文化祭等行事案内の送付や、入居者の生活や心身状況を家族等へ報告するとともに、介護居室のあるケアセンターでは当日の担当職員の顔写真を掲示するなど、入居者や家族等とのコミュニケーションに配慮した取り組みがみられる。
7.5.6	ケアセンターには、各フロアに「空間コーディネーター」と呼ばれるスタッフがあり、季節ごとの飾り付けなど、入居者が穏やかに生活することができる環境づくりに取り組んでいる。また、認知症の入居者への対応として、ユニット毎に食事スペースやくつろぎの場を設けている。

改善を要する点

スケールNo.	
1.1.1	自主行動基準(企業倫理要領)が策定されているものの、世間一般への公表は行われておらず、例えばホームページを通じた公表など、コンプライアンス経営に対する姿勢を広く周知する方策については、改善の余地があるものと考えます。
1.4.3	法律が求めるルールを虐待防止マニュアルとして取りまとめ、運用している。一方、高齢者虐待防止法の施行(平成18年4月1日)から2年が経過しようとしている現段階で、職員研修などが行われていなかった点(ただし、本年3月に研修実施)は改善点としてあげられ、今後は研修など組織的な取り組みの定着を期待したい。
2.3.7	有料老人ホーム事業と介護保険指定事業の会計区分は、法令で定められた必須事項であり、区分について現在検討中とのことであったが、早急な対応が求められる。
7.1.2	緊急通報への対応として、介護居室は職員が必ず居室訪問しているが、一般居室ではマイク等を使用して入居者との会話により状況をまず把握し、場合によっては居室訪問しないこともある。安全面、安心面のさらなる強化を目指す観点から、対応方法の充実が期待される。